

# 平成29年度 日本大学生物資源科学部

## 1 各学科で取得できる免許・資格一覧表

### ① 資格の分類

- A 所定の科目を修得し、卒業時に取得することができる資格（取得に条件のあるもの、卒業後に申請するものを含む）
- B 所定の科目を修得し、在学時または卒業時に受験資格が得られる資格
- C 所定の科目を修得し、卒業後にその資格に関連する職務に就いた場合に、申請のうえ取得可能な資格(任用資格)
- D 所定の科目を修得し、卒業後にその資格に関連する職務に一定期間就いた場合に、申請のうえ受験資格が得られる資格
- E 所定の修業年限以上在籍した場合に受験資格が得られる資格
- F 公務員等に採用され、実際に業務に就いたときに初めて名乗ることのできる資格（任用資格）
- G 一部試験が免除になるもの
- H 所定の科目を修得し、受験あるいは受講することにより得られる資格

### ② 教員免許

教科	種別	資格の分類	植物資源科学科	生命化学科	獣医学科	動物資源科学科	食品ビジネス学科	森林資源科学科	海洋生物資源科学科	生物環境工学科	食品生命学科	国際地域開発学科	応用生物科学科	くらしの生物学科	活躍できるフィールド	主催団体等
			生命農学科													
社会	中学校1種						○					○			中学校・高等学校	都道府県教育委員会
公民	高等学校1種					○						○				
理科	中学校1種	A	○	○	○	○		○	○	○	○		○			
	高等学校1種		○	○	○	○		○	○	○	○		○			
農業	高等学校1種		○	○	○	○	○				○					
水産	高等学校1種							○								

### ③ 国家資格・公的資格

名称	資格の分類	植物資源科学科	生命化学科	獣医学科	動物資源科学科	食品ビジネス学科	森林資源科学科	海洋生物資源科学科	生物環境工学科	食品生命学科	国際地域開発学科	応用生物科学科	くらしの生物学科	活躍できるフィールド	主催団体等
		生命農学科													
学芸員	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	博物館・美術館・水族館・動物園・大学等	<a href="#">文部科学省</a>
修習技術者(JABEE) ※1	A							○	○					土建・上下水道・環境調査関連会社等	<a href="#">一般社団法人日本技術者教育認定機構</a>
食品衛生管理者	C		○※2	○	○※3			○※2		○		○※2		食品製造・加工施設	<a href="#">厚生労働省</a>
食品衛生監視員	F		○※2	○	○※3			○※2		○		○※2		厚生労働省検疫所・地方厚生局・地方自治体保健所	<a href="#">厚生労働省</a> <a href="#">及び各都道府県</a>
食品衛生責任者	A		○	○	○※3			○		○		○		飲食店等	<a href="#">都道府県</a>
家畜人工授精師	A			○	○									牧場・家畜保健衛生所・市町村役・食品メーカー・製薬会社・飼料メーカー等	<a href="#">都道府県</a>
飼料製造管理者 ※4	C		○	○	○			○						家畜・農業関連会社等	<a href="#">独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)</a>

※1【修習技術者は、「技術士」の一次試験免除】

海洋生物資源科学科「海洋生物資源応用コース」及び生物環境工学科「地域環境工学コース」修了者は「修習技術者」となり、「技術士」の一次試験が免除になります。

※2「食品衛生コース」への登録が必要です。

※3【「食品衛生管理者」、「食品衛生監視員」、「食品衛生責任者」】

動物資源科学科については、資格取得に関する科目対応表を11ページに掲載しました。

※4【飼料製造管理者の資格を得るための注意事項】

抗菌性物質等を取り扱う飼料製造業者等は、飼料製造管理者を設置することが義務付けられています。生命化学科、動物資源科学科及び海洋資源科学科の卒業生はその修得科目によって飼料製造管理者資格が認められますので、自身が同資格取得可能か否かは、「独立行政法人農林水産消費安全技術センター」に成績証明書を提示し、確認してください。

名称	資格の分類	生命農学科	植物資源科学科	生命化学科	獣医学科	動物資源科学科	食品ビジネス学科	森林資源科学科	海洋生物資源科学科	生物環境工学科	食品生命学科	国際地域開発学科	応用生物科学科	くらしの生物学科	活躍できるフィールド	主催団体等
獣医師	B				○										家畜診療所・病院・役所・製薬会社・食品会社・地方自治体・農協・検疫所等	<a href="#">農林水産省</a>
と畜検査員 ※5	F				○										食肉検査所	<a href="#">都道府県</a>
狂犬病予防員 ※5	F				○										各都道府県の役所	都道府県
種畜検査委員 ※5	F				○										各都道府県の役所	厚生労働及び都道府県
薬事監視員	C				○										公的機関の薬務課・保健所等	<a href="#">厚生労働及び都道府県</a>
毒物劇物取扱責任者	A		○												化粧品、農薬、塗料、染料等の製造業・販売業・輸入業	<a href="#">都道府県</a>
甲種危険物取扱者 ※6	B		○								○				化学系工場・実験・研究施設等	<a href="#">各地の消防業または(一財)消防試験研究センター各支部</a>
化学分析技能士(2級)	C	全学科に受験資格があります。生命化学科は教育を受けていた期間を実務経験とみなし、実務経験年数が短縮されます。													医薬品・化粧品メーカー・プラント(化学設備)メーカー等	<a href="#">都道府県</a>
園芸装飾技能士	C	○												○	生花店・造園会社・園芸関係のショップ事業所	<a href="#">都道府県</a>
造園施工管理技士	C	○注						○		○					造園業・建設業等	<a href="#">(一財)全国建設研修センター造園試験課</a>
造園技能士	C	○						○						○	造園業・ホームセンター等	<a href="#">都道府県</a>
測量士補	A							○		○					測量士事務所・建築業界等	<a href="#">国土交通省</a> <a href="#">国土地理院</a>
1級建築士	D									○					設計事務所・土木・建設会社等	<a href="#">(公財)建築技術教育普及センター</a>
2級建築士・木造建築士 ※7	B D							○		○					設計事務所・土木・建設会社等	<a href="#">(公財)建築技術教育普及センター</a>
林業架線作業主任者	C							○							林業・建設会社等	<a href="#">公益財団法人安全衛生技術試験協会</a>
林業普及指導員	E							○							各都道府県の役所	<a href="#">農林水産省</a>
土木施工管理技士(1級・2級)	D									○					建設業等	<a href="#">(一財)全国建設研修センター土木試験課</a>
管工事施工管理技士(1級・2級)	D									○					配管・設備・ガス・下水道業等	<a href="#">(一財)全国建設研修センター管工事試験課</a>
建築施工管理技士(1級・2級)	D									○					土木・建設会社等	<a href="#">(一財)建設業振興基金</a>
環境衛生監視員	F	○	○	○	○	○			○		○		○		厚生労働省・都道府県	厚生労働省及び都道府県
家庭用品衛生監視員	F		○	○	○	○			○		○		○		厚生労働省・都道府県	厚生労働省及び都道府県

※5【と畜検査員】・【狂犬病予防員】・【種畜検査員】

獣医師免許が必要となります。

※6【甲種危険物取扱者】

「化学」の単位を15単位以上修得することにより、受験資格が得られます。

※7【2級建築士・木造建築士】

在学時の修得科目数により、「B」の場合と「D」の場合があります。詳しくは14～15ページを参照してください。

注：【造園施工管理技士】植物資源科学科のみ対象。生命農学科は対象外。

④ 民間資格

名称	資格の分類	植物資源科学科	生命化学科	獣医学科	動物資源科学科	食品ビジネス学科	森林資源科学科	海洋生物資源科学科	生物環境工学科	食品生命学科	国際地域開発学科	応用生物科学科	くらしの生物学科	活躍できるフィールド	主催団体等
森林情報士2級	A						○							林業、経営、建設コンサルタント等	一般社団法人日本森林技術協会
樹木医補	A	○					○							造園業・林業・建築・農業園・果実園等	一般財団法人日本緑化センター
自然再生士補 ※8	A	○	○				○						○	自然再生に係る事業の調査、計画、設計、施工管理を行う職場	一般財団法人日本緑化センター
日本農業技術検定	G	○												農業・農業法人	全国農業会議所
		生命農学科の「生命農学実習Ⅱ」修得者は、2級実技試験免除されます。													
フードコーディネーター3級	A					○								飲食店・食品関連会社・料理教室等	特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会
フードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト	B					○								食品産業	公益社団法人日本フードスペシャリスト協会
		3年次より受験資格があります。													
食の6次産業化プロデューサー(レベル1・2) ※9	A					○								生産業・加工業・流通販売業・サービス業	一般社団法人食農共創プロデューサーズ
ビオトープ管理士	C	○											○	建設業、環境配慮型住宅メーカー、造園業、製造業、材料メーカー等、ビオトープ事業の現場	公益財団法人日本生態系協会 ビオトープ管理士係
登録ランドスケープアーキテクト(RLA)	D	○											○	自然環境、公園レクリエーション、景観、造園等の調査、計画・デザイン・施工・管理を行う職場	一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会
		卒業後、一定の年数以上の実務経験(ランドスケープアーキテクチュアに関わる業務体験)が必要													
環境再生医初級	A								○					農業・林業・酪農・漁業等	認定NPO法人自然環境復元協会
コンクリート技士・主任技士	D								○					建設業等	公益社団法人日本コンクリート工学会
コンクリート診断士	D								○					建設業・建設コンサルタント業等	公益社団法人日本コンクリート工学会
バイオ技術者認定試験	E	(上級)全ての学科の3年次修了見込みの者、卒業生または卒業見込みの者。 (中級)全ての学科の2学年修了者および2学年修了見込みの者または卒業生。												行政機関・省庁・市町村役所・製薬会社・食品・化粧品	NPO法人日本バイオ技術教育学会
酪農教育ファームファシリテーター※10	C				○									牧場	一般社団法人中央酪農会議
全国乗馬倶楽部振興協会技能認定4・5級 ※11	H				○									乗馬クラブ等	公益社団法人全国乗馬倶楽部振興協会
エネルギー・環境マネジャーキャリア段位制度	A								○					環境業務全般、エネルギー業界	一般社団法人産業環境管理協会
社会調査士 ※12	A					○								社会調査全般、民間調査会社・シンクタンク等	一般社団法人社会調査協会

※8「自然再生士補」

自然再生士補資格認定に必要な認定科目数、単位数を修得した場合は在学中に申請することができます。

※9【食の6次産業化プロデューサー】

「レベル2」は、所定科目の単位修得後、レベル判定審査に合格すると認定されます。

※10【酪農教育ファームファシリテーター】

動物資源科学インターンシップを受講し、酪農教育ファームのプログラムを2年間以上経験し、中央酪農会議が主催する認証研修会を受講すること。研修会受講には、卒業後ファシリテーターとして活躍する見込みがあることが条件となります。

※11【全国乗馬倶楽部振興協会技能認定4・5級】

動物資源科学インターンシップを受講し、指定の乗馬クラブにおいて所定の回数の実習を行い、試験に合格すること。

※12【社会調査士】

認定科目等については、主催団体のウェブサイトを参照してください。